



新型コロナウイルス感染症対策事業 ～中小企業者の皆さんへ～

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さんを対象に、下記の補助事業を実施しています。また、今後も国や県の制度や社会情勢に合わせ、補助事業を追加実施する予定です。詳しくは、市ホームページなどでお知らせしますので確認ください。

【小規模事業者持続化補助金】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者が、全国要綱に基づく小規模事業者持続化補助金もしくは岐阜県新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金（以下「国等の持続化補助金」）を受けた場合に、事業者負担分の一部を補助します。

■対象 1. 土岐市内に事業所を有する小規模事業者

2. 国等の持続化補助金の交付決定を受けた事業者

■補助金額 国等の持続化補助金の補助対象経費のうち、事業者負担分となる経費の2分の1までの金額（上限25万円）

ご注意
ください

持続化補助金は、持続化給付金（法人に最大200万円、個人事業主に最大100万円を給付）とは別の制度です。

【雇用調整助成金申請等手数料補助金】

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者が国の雇用調整助成金の申請に際し、申請書類の作成等を社会保険労務士または弁護士に依頼した場合に要した経費の一部を補助します。

■対象 1. 土岐市内に事業所を有する中小企業者

2. 緊急対応期間特例の適用期間（以下「緊急対応期間」）の休業に係る雇用調整助成金等の支給申請をした者

■補助金額 緊急対応期間の休業に係る雇用調整助成金等の支給申請に要する経費のうち、社会保険労務士等に当該申請事務を委託した場合に要する経費の2分の1までの金額（上限5万円）

経済産業省・岐阜県で事業者の皆さんに活用いただける支援策をまとめています。詳しくは各ホームページを確認ください。



経産省HP



岐阜県HP

申・問 産業振興課（内線322）